

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和3年3月3日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
150	有限会社みその水道設備 工業	千葉県山武郡九十九里町 西野279番地2	御園 洋一	有限会社みその水道 設備工業	千葉県山武郡九十九里町 西野279番地2	令和8年9月29日
168	有限会社新河工業	千葉県富里市 中沢716番地の1	新河 善文	有限会社新河工業	千葉県富里市 中沢716番地の1	令和8年9月29日
170	株式会社岡本設備	千葉県大網白里市 大網682番地の2	岡本 善範	株式会社岡本設備	千葉県大網白里市 大網682番地の2	令和8年9月29日
171	株式会社高橋水道工業	千葉県山武市 富口2278番地	高橋 洋一	株式会社高橋水道工 業	千葉県山武市 富口2278番地	令和8年9月29日
180	有限会社村井設備	千葉県山武郡九十九里町 作田5283番地	村井 元治	有限会社村井設備	千葉県山武郡九十九里町 作田5283番地	令和8年9月29日
198	小柴住宅設備	千葉県勝浦市 法花549番地1	小柴 豊	小柴住宅設備	千葉県勝浦市 法花549番地1	令和8年9月29日